

開会及び閉会に関する事項並びにその年月日時【速報版】

会議の名称	令和7年第4回取手市議会定例会			
招集年月日	令和7年12月 2日			
招集の場所	取手市議会議場			
開会及び閉会 日時並びに その宣告者	開会	令和7年12月 2日午前10時01分	議長	山野井 隆
	閉会	令和7年12月 25日午後 時 分	議長	山野井 隆
会議録署名 議員の氏名	21番	入江洋一	22番	赤羽直一

招集に応じた議員の氏名及びその年月日

令和7年12月 2日

1番	長	塚	美	雪
2番	本	田	和	成
3番	岡	口	すみ	え
4番	古	谷	貴	子
5番	杉	山	尊	宣
6番	佐	野	太	一
7番	海	東	一	弘
8番	根	岸	裕	美子
9番	久	保	田	真澄
10番	鈴	木	三	男
11番	関	川		翔

12番	小	堤	修
14番	落	合	信太郎
16番	金	澤	克仁
18番	山	野	井隆
19番	染	谷	和博
20番	佐	藤	治隆
21番	入	江	洋一
22番	赤	羽	直一
23番	遠	山	智恵子
24番	加	増	充子

令和7年第4回取手市議会定例会議録（第1号）

開議及び閉議 日時並びに その宣告者	開議	令和7年12月 2日午前10時01分			議長	山野井 隆
	散会	令和7年12月 2日午後12時19分			議長	山野井 隆
出席及び欠席 議員の氏名  出席 21名 欠席 0名  凡例 ○出席を示す △欠席を示す ㊂公務欠席を 示す	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別
	1	長塚 美雪	○	13	欠	員
	2	本田 和成	○	14	落合 信太郎	○
	3	岡口 すみえ	○	15	欠	員
	4	古谷 貴子	○	16	金澤 克仁	○
	5	杉山 尊宣	○	17	欠	員
	6	佐野 太一	○	18	山野井 隆	○
	7	海東 一弘	○	19	染谷 和博	○
	8	根岸 裕美子	○	20	佐藤 隆治	○
	9	久保田 真澄	○	21	入江 洋一	○
	10	鈴木 三男	○	22	赤羽 直一	○
	11	関川 翔	○	23	遠山 智恵子	○
	12	小堤 修	○	24	加増 充子	○
職務のため議 場に出席した 議会事務局職 員の職氏名	事務局長	前野 拓		事務局次長	蛯原 康友	

説明のため議場に出席した者の職氏名

市	育	長	中	村	修
教	育	長	石	塚	英
副	市	長	伊	藤	哲
副	市	長	黒	澤	行
総務	部	長	吉	田	彦
政策	推進部	長	齋	藤	彦
財政	部	長	田	中	樹
健康	福祉部	長	彦	坂	哲
こども	部	長	助	川	美
まちづくり	振興部	長	森	川	典
建設	部	長	渡	来	一
都市	整備部	長	浅	野	生
教育	部	長	飯	竹	昌
消防	防	長	岡	田	紀
会計	管理	者	斎	藤	昭
健康	福祉部	次長	関	口	勝
まちづくり	振興部	次長	海	原	己
総務	課	長	土	谷	夫
高齢	福祉課	長	井	橋	孝
こども	政策課	長	高	中	子
保育	課	長	山	田	誠
指導	課	長	丸	山	紀
生涯	学習課	長	秋	山	彦
保健	センター	副	渡	辺	也
保育	課	副	飯	塚	江
産業	振興課	副	岡	田	子
こども	政策課	長補佐	中	村	崇

## 令和7年第4回取手市議会定例会議事日程（第1号）

令和7年12月2日（火）午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第48号 取手市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

議案第49号 取手市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第50号 取手市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例について

議案第51号 取手市手数料条例の一部を改正する条例について

議案第52号 取手市印鑑条例の一部を改正する条例について

議案第53号 取手市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について

議案第54号 取手市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について

議案第55号 取手市中小企業事業資金融資あつ旋条例の一部を改正する条例について

議案第56号 取手市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第57号 取手市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第58号 取手市立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について

議案第59号 取手市火災予防条例の一部を改正する条例について

議案第60号 市道路線の認定について

日程第5 議案第61号 指定管理者の指定について

日程第6 議案第62号 指定管理者の指定について

議案第63号 指定管理者の指定について

議案第64号 指定管理者の指定について

議案第65号 指定管理者の指定について

議案第66号 指定管理者の指定について

日程第7 議案第67号 指定管理者の指定について

日程第8 議案第68号 指定管理者の指定について

- 日程第 9 議案第 69 号 令和 7 年度取手市一般会計補正予算（第 5 号）  
議案第 70 号 令和 7 年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）  
議案第 71 号 令和 7 年度取手市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 
- 日程第 10 承認第 5 号 損害賠償の額を定め和解することについての専決処分の承認について
- 
- 日程第 11 請願第 14 号 ひきこもり支援基本法の制定を求めるための意見書提出を求める請願
- 

- 日程第 12 市政に関する一般質問

- ①長塚 美雪 議員
- ②小堤 修 議員
- ③岡口すみえ 議員

## 会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第48号 取手市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

議案第49号 取手市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第50号 取手市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例について

議案第51号 取手市手数料条例の一部を改正する条例について

議案第52号 取手市印鑑条例の一部を改正する条例について

議案第53号 取手市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について

議案第54号 取手市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について

議案第55号 取手市中小企業事業資金融資あつ旋条例の一部を改正する条例について

議案第56号 取手市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第57号 取手市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第58号 取手市立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について

議案第59号 取手市火災予防条例の一部を改正する条例について

議案第60号 市道路線の認定について

日程第5 議案第61号 指定管理者の指定について

日程第6 議案第62号 指定管理者の指定について

議案第63号 指定管理者の指定について

議案第64号 指定管理者の指定について

議案第65号 指定管理者の指定について

議案第66号 指定管理者の指定について

日程第7 議案第67号 指定管理者の指定について

日程第8 議案第68号 指定管理者の指定について

- 日程第 9 議案第 69 号 令和 7 年度取手市一般会計補正予算（第 5 号）  
議案第 70 号 令和 7 年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）  
議案第 71 号 令和 7 年度取手市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 
- 日程第 10 承認第 5 号 損害賠償の額を定め和解することについての専決処分の承認について
- 
- 日程第 11 請願第 14 号 ひきこもり支援基本法の制定を求めるための意見書提出を求める請願
- 

- 日程第 12 市政に関する一般質問

- ①長塚 美雪 議員
- ②小堤 修 議員
- ③岡口すみえ 議員

令和7年第4回取手市議会定例会会期日程

日次	期 日	曜日	会議	時 刻	議 事
1	12月2日	火	本会議	午前10時	開会、議案上程 一部議案質疑・討論・採決 請願上程・説明・質疑・付託 一般質問（長塚・小堤・岡口議員）
2	12月3日	水	本会議	午前10時	一般質問（古谷・佐藤・久保田・ 杉山・入江・加増議員）
3	12月4日	木	本会議	午前10時	一般質問（染谷・鈴木・落合・ 佐野議員）
4	12月5日	金	本会議	午前10時	一般質問（根岸・金澤・赤羽・本田・ 遠山議員）
5	12月6日	土	休会		
6	12月7日	日	休会		
7	12月8日	月	本会議	午前10時	議案質疑・付託
8	12月9日	火	委員会	午前10時	総務文教常任委員会
9	12月10日	水	委員会	午前10時	福祉厚生常任委員会
10	12月11日	木	委員会	午前10時	建設経済常任委員会
11	12月12日	金	委員会	午前10時	議会運営委員会
12	12月13日	土	休会		
13	12月14日	日	休会		
14	12月15日	月	本会議	午前10時	委員長報告・質疑・討論・採決
	12月16日 ～ 12月24日		休会		議事整理日
24	12月25日	木	本会議	午前10時	議案上程・提案理由説明・質疑・討論・ 採決・閉会

## 議事の経過

午前 10 時 01 分開会及び開議

○議長（山野井 隆君） ただいまの出席議員は 21 名で定足数に達しております。よって、令和 7 年第 4 回取手市議会定例会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに本日の会議を開きます。

インターネット配信を御覧いただいている皆様に申し上げます。今定例会の提出議案の説明は、オンラインにより事前に実施しております。市ホームページに全文記録を掲載するとともに、市議会ユーチューブサイトにも説明動画を掲載しております。また、当日の配付資料も市ホームページに掲載しておりますので、御参考にしていただければと思います。

これより本日の議事日程に入ります。

### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（山野井 隆君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。今定例会における会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において、入江洋一君及び赤羽直一君を指名いたします。

### 日程第 2 会期の決定

○議長（山野井 隆君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。会期については、本日から 12 月 25 日までの 24 日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から 12 月 25 日までの 24 日間と決定いたしました。なお、会期中の会議予定については、サイドブックスに登載したとおりであります。

### 日程第 3 諸般の報告

○議長（山野井 隆君） 日程第 3、諸般の報告を行います。まず、閉会中に行われました一部事務組合議会の報告については、サイドブックスに登載したとおり、常総地方広域市町村圏事務組合議会について杉山尊宣君から、茨城県南水道企業団議会について長塚美雪さんから、龍ヶ崎地方衛生組合議会について久保田真澄さんから、取手地方広域下水道組合議会について落合信太郎君から、利根川水系県南水防事務組合議会について古谷貴子さんから、取手市外 2 市火葬場組合議会について海東一弘君から報告がありました。

次に、閉会中、サイドブックスに登載した議員の派遣の件のとおり議員を派遣いたしま

したので報告いたします。

次に、専決処分の承認議決を求める報告については、サイドブックスに登載したとおり市長から報告がありました。以上で、諸般の報告を終わります。

- |             |  |
|-------------|--|
| 日程第4 議案第48号 | 取手市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について |
| 議案第49号      | 取手市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について         |
| 議案第50号      | 取手市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例について       |
| 議案第51号      | 取手市手数料条例の一部を改正する条例について                           |
| 議案第52号      | 取手市印鑑条例の一部を改正する条例について                            |
| 議案第53号      | 取手市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について                |
| 議案第54号      | 取手市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について    |
| 議案第55号      | 取手市中小企業事業資金融資あつ旋条例の一部を改正する条例について                 |
| 議案第56号      | 取手市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部を改正する条例について           |
| 議案第57号      | 取手市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について              |
| 議案第58号      | 取手市立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について                |
| 議案第59号      | 取手市火災予防条例の一部を改正する条例について                          |
| 議案第60号      | 市道路線の認定について                                      |

○議長（山野井 隆君） 日程第4、議案第48号から議案第60号までを一括議題といたします。

ただいま議題となっております議案につきましては、11月27日にオンラインにより詳細な説明が行われております。

お諮りいたします。議案第48号から議案第60号までについて、会議規則第37条第3項の規定により、提出者の説明を省略することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（山野井 隆君） 賛成多数です。したがって、議案第48号から議案第60号までについて、会議規則第37条第3項の規定により、提出者の説明を省略することに決定しました。本会議における質疑は、12月8日に行います。

日程第5 議案第61号 指定管理者の指定について

○議長（山野井 隆君） 日程第5、議案第61号、指定管理者の指定についてを議題といたします。

本件につきまして、鈴木三男君については、地方自治法第117条の規定により除斥に該当し、議事に関わることができません。よって、議場外への退席を求めます。

[10番 鈴木三男君退席]

○議長（山野井 隆君） ただいま議題となっております議案につきましては、11月27日にオンラインにより詳細な説明が行われております。

お諮りいたします。議案第61号について、会議規則第37条第3項の規定により、提出者の説明を省略することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（山野井 隆君） 賛成多数です。したがって、議案第61号について、会議規則第37条第3項の規定により、提出者の説明を省略することに決定しました。本会議における質疑は、12月8日に行います。

鈴木三男君の除斥は解除されましたので、入場を求めます。

[10番 鈴木三男君着席]

#### 日程第6 議案第62号 指定管理者の指定について

議案第63号 指定管理者の指定について

議案第64号 指定管理者の指定について

議案第65号 指定管理者の指定について

議案第66号 指定管理者の指定について

○議長（山野井 隆君） 日程第6、議案第62号から議案第66号までを一括議題といたします。

本件につきまして、小堤 修君については、地方自治法第117条の規定により除斥に該当し、議事に関わることができません。よって、議場外への退席を求めます。

[12番 小堤 修君退席]

○議長（山野井 隆君） ただいま議題となっております議案につきましては、11月27日にオンラインにより詳細な説明が行われております。

お諮りいたします。議案第62号から議案第66号までについて、会議規則第37条第3項の規定により、提出者の説明を省略することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（山野井 隆君） 賛成多数です。したがって、議案第62号から議案第66号までについて、会議規則第37条第3項の規定により、提出者の説明を省略することに決定しました。本会議における質疑は、12月8日に行います。

小堤 修君の除斥は解除されましたので、入場を求めます。

[12番 小堤 修君着席]

## 日程第7 議案第67号 指定管理者の指定について

○議長（山野井 隆君） 日程第7、議案第67号、指定管理者の指定についてを議題といたします。本件につきまして、久保田真澄さんについては、地方自治法第117条の規定により除斥に該当し、議事に関わることができません。よって、議場外への退席を求めます。

〔9番 久保田真澄君退席〕

○議長（山野井 隆君） ただいま議題となっております議案につきましては、11月27日にオンラインにより詳細な説明が行われております。

お諮りいたします。議案第67号について、会議規則第37条第3項の規定により、提出者の説明を省略することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山野井 隆君） 賛成多数です。したがって、議案第67号について、会議規則第37条第3項の規定により、提出者の説明を省略することに決定しました。本会議における質疑は、12月8日に行います。

久保田真澄さんの除斥は解除されましたので、入場を求めます。

〔9番 久保田真澄君着席〕

## 日程第8 議案第68号 指定管理者の指定について

○議長（山野井 隆君） 日程第8、議案第68号、指定管理者の指定についてを議題といたします。

ただいま議題となっております議案につきましては、11月27日にオンラインにより詳細な説明が行われております。

お諮りいたします。議案第68号について、会議規則第37条第3項の規定により、提出者の説明を省略することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山野井 隆君） 賛成多数です。したがって、議案第68号について、会議規則第37条第3項の規定により、提出者の説明を省略することに決定しました。本会議における質疑は12月8日に行います。

## 日程第9 議案第69号 令和7年度取手市一般会計補正予算（第5号）

議案第70号 令和7年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第71号 令和7年度取手市介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（山野井 隆君） 日程第9、議案第69号から議案第71号までを一括議題といたします。

ただいま議題となっております議案につきましては、11月27日にオンラインにより詳細な説明が行われております。

お諮りいたします。議案第69号から議案第71号までについて、会議規則第37条第3項の規定により、提出者の説明を省略することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（山野井 隆君） 賛成多数です。したがって、議案第69号から議案第71号までについて、会議規則第37条第3項の規定により、提出者の説明を省略することに決定しました。本会議における質疑は12月8日に行います。

#### 日程第10 承認第5号 損害賠償の額を定め和解することについての専決処分の承認について

○議長（山野井 隆君） 日程第10、承認第5号、損害賠償の額を定め和解することについての専決処分の承認についてを議題といたします。

ただいま議題となっている議案につきましては、11月27日にオンラインにより詳細な説明が行われております。

お諮りいたします。承認第5号について、会議規則第37条第3項の規定により、提出者の説明を省略することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（山野井 隆君） 賛成多数です。したがって、承認第5号について、会議規則第37条第3項の規定により、提出者の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山野井 隆君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第5号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山野井 隆君） 異議なしと認めます。したがって、承認第5号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することに決定しました。

討論に先立ちまして議員各位に申し上げます。討論は議会基本条例第11条にあるとおり、賛成・反対を明確にするものです。また、会議規則第69条に表決には条件をつけることができないとあります。反対の内容をどうどうと発言して、終わってみれば賛成すること及び何々を求めて賛成・反対との討論は行わないよう厳しく注意いたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山野井 隆君） 討論なしと認めます。以上で、討論を終わります。

これから承認第5号を採決します。この採決は採決システムを用いて行います。  
議員各位に申し上げます。お手元のタブレットが入室認証画面に切り替わったことを確認してください。

〔入室コードを議員が入力〕

○議長（山野井 隆君） 全員の入室を確認しました。

承認第5号、損害賠償の額を定め和解することについての専決処分の承認について、承認することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔表決システムのボタンを押す〕

○議長（山野井 隆君） 採決を確定いたします。全員賛成です。したがって、承認第5号は承認することに決定しました。

## 日程第11 請願第14号 ひきこもり支援基本法の制定を求めるための意見書提出を求める請願

○議長（山野井 隆君） 日程第11、請願第14号、ひきこもり支援基本法の制定を求めるための意見書提出を求める請願についてを議題といたします。

請願紹介議員の紹介に関する発言を許します。

古谷貴子さん。

〔4番 古谷貴子君登壇〕

○4番（古谷貴子君） ひきこもり支援基本法の制定を求めるための意見書提出を求める請願

### ・請願趣旨

内閣府が2023年3月に公表した「こども・若者の意識と生活に関する調査」によると、ひきこもり状態にある人は、15歳から64歳までの年齢層の約2%、146万人に及ぶと推計されており、幅広い世代のニーズに対応した支援が求められています。

また、特定非営利活動法人K H J 全国ひきこもり家族会連合会の調査などによると、ひきこもり状態の人のうち40代と50代が全体の4割を占めているほか、ひきこもり期間が10年以上となるケースが最も多いなど、ひきこもりの高齢化や長期化が進んでおり、80代の親が50代の子を支える、いわゆる「8050問題」をはじめ大きな社会問題となっている。

ひきこもり支援に關係した法整備については、2010年に施行された「子ども・若者育成支援推進法」があるが、対象が40歳未満と若者世代に限られており、また2015年に施行された「生活困窮者自立支援法」は対象を「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」に限定していることから、それぞれの法の隙間で支援を受けることができないケースが生じている現状がある。

また国においては、ひきこもり支援の核として、2022年度から相談支援・居場所づくり・ネットワークづくりを一体的に実施する「ひきこもり支援ステーション事業」を

開始したものの、実施は一部の市町村にとどまっている。

このような状況を踏まえ、ひきこもり状態にある全ての世代の人を支援対象とするとともに、必要な施策や支援体制等を明文化し、ひきこもりの人が全国どこでも必要な支援を受けられるよう国に対して、下記の事項を強く要望し、地方自治法第99条の規定に基づく国の関係機関への意見書提出を請願する。

・請願事項

- 1 ひきこもり支援基本法を制定すること。
- 2 ひきこもり状態にある当事者、それを抱える家族に対して、当該者のニーズに応えた支援を伴走型で行う支援体制を整えること。
- 3 「子ども・若者育成支援推進法」、「生活困窮者自立支援法」を柔軟に運用し、ひきこもり状態の人への具体的な支援が届くようにすること。
- 4 当面、厚生労働省「ひきこもり支援推進事業」を全国の自治体が法的義務として受け止め取り組めるようにすること。

以上、地方自治法第124条の規定により請願する。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（山野井 隆君） 以上で、請願の紹介に関する発言が終わりました。

質疑に先立ちまして議員各位に申し上げます。質疑は議題となっている事件について疑義をただすために行う発言であります。したがって、会議規則にありますとおり、議題外にわたる発言及び議題の範囲を超える発言は行わないよう申し上げます。また質疑は自分の意見を述べる場ではありません。議員各位におかれましては、十分にこれらのルールを遵守していただくことを求めます。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております請願第14号については、請願文書表のとおり福祉厚生常任委員会に付託いたします。

## 日程第12 市政に関する一般質問

○議長（山野井 隆君） 日程第12、市政に関する一般質問を行います。なお、執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは、反問しますと宣告して質問内容を深めてください。

議員各位に申し上げます。会議規則第62条第1項に規定されているとおり、一般質問は市の一般事務についてただす場であります。したがって、市の一般事務に関係しないものは認められません。また、一般質問は市長の個人的見解をただす場でもありません。議員各位におかれましては、十分にこれらのルールを遵守していただくことを求めます。なお、これに従わないときは、地方自治法の規定にありますとおり、発言の禁止、議場外へ

の退場を命じますのでご理解願います。また、一般質問に関しては、従来からの申合せどおりに、答弁を含み1人60分以内です。また、1回目の質問は30分以内で行うこととします。

それでは、質問通告順に従い質問を許します。

初めに、長塚美雪さん。

[1番 長塚美雪君登壇]

○1番（長塚美雪君） 創和会、長塚美雪です。11時頃だと思っていたので、ちょっと、かなり緊張しております。よろしくお願ひします。今回の一般質問では、「こどもまんなか」への取組について、そして子ども関連施策の充実について伺います。子どもたちや保護者の笑顔がもっと増え、取手が好き、取手は安心して子育てができる、そう感じていただけのまちづくりにつなげたい。そんな思いを込めて質問をさせていただきます。

それでは、1項目め、「こどもまんなか」への取組について伺います。近年、国においても、こどもまんなかの理念をより具体的に形にしていく動きが広がっています。出産・子育て支援交付金の充実や、妊娠期から子育て期までを切れ目なく支える伴走型支援の強化、妊娠・出産にかかる負担軽減の検討など、子育てを安心して続けられる環境づくりが一歩ずつ進んでいます。また、ヤングケアラー支援や不登校、居場所づくり、子どものメンタルヘルス対策など、これまで光が当たりにくかった課題にも丁寧に向き合う取組が広がり、子ども一人一人の状況に寄り添った支援が国全体の流れになりつつあります。さらに、保育・教育の現場を支える人材確保や、国と自治体が連携したデータ活用の仕組みづくりなど、子どもたちの育ちを支える基盤整備も着実に進んでいます。こうした国のことどもまんなかを実現するための最新の動きは、自治体が地域の実情に合わせて取組を進める大きな後押しとなり、現場での施策をさらに前に進める力となっています。中村市長ご就任時に、「子どもを産み育てたいまち」の実現を目指すことを掲げられ約2年半、こどもまんなか応援センターとして全力で取り組むことを宣言されてから約1年半、今年は一一今年度はこども部が創設され、こども計画が始まりました。本市でも、こどもまんなかの理念の下、様々な施策が展開されてきました。こうした経過を踏まえ、本市がこれまでのことどもまんなかの取組をどのように評価しているのか、まずお伺いしたいと思います。

[1番 長塚美雪君質問席に着席]

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

副市長、伊藤 哲君。

[副市長 伊藤 哲君登壇]

○副市長（伊藤 哲君） 長塚議員の御質問にご答弁申し上げます。御紹介いただきました、こどもまんなか社会の実現につきまして、市としても取り組んでいるところでございます。まず、取手市のことども計画というものは、基本理念として「人とかかわり 地域とかかわり ともに育つまち とりで」とし、この理念を実現するために設定しました5つの目指す未来を形にしていくために、個別の実施事業を着実に実施していくことが大事かと思います。それとあわせまして、まず当事者の御意見を頂戴しながら、今、時代が何を

求めているのか、どういった観点がウェルビーイングに結びつくのかを常に考え、全局的にこどもまんなかの視点を持って施策を進めているところでございます。

まずは、市の最上位計画でございます総合計画におきまして重要な課題としている人口減少について、こども政策の観点から、特に少子化対策に力を入れてきているところでございます。そして、子どもや若者と直接意見を交わす機会を大事にいたしまして、共に考え事業を組立てつつ、こどもまんなか社会と一緒に目指す取組にも力を入れているところでございます。若者の意見ということでございますが、高校生とともに開催いたしましたこども未来会議におきまして、私も昨年度に引き続きまして今年度も参加をさせていただきました。高校生の柔軟なアイデアやパワー、取手市に対する思いなど、若者が今何を求めているのか、リアルな声を聴くことの大切さ、そして主体的な意見とともに、施策を前に進めることの有用性を改めて感じ取ったところでございます。今年度から子ども部が立ち上がり、こども計画に沿って各政策を進めているところでございますので、現時点での評価は難しいところではございますが、特に少子化対策、子どもや若者との連携につきましては、今後の市のことども施策を進める上で重要な取組であると捉えております。詳しくは部長のほうから答弁いたします。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

こども部長、助川直美さん。

[こども部長 助川直美君登壇]

○こども部長（助川直美君） 具体的な詳細につきまして、答弁させていただきます。まず、少子化対策という部分におきましては、結婚・妊娠・出産・子育てと続く各ライフステージにおきまして、それぞれに寄り添った支援を展開するための新たな調整を行ってまいりました。まず、少子化対策の入り口となる結婚という場面では、結婚新生活支援事業の所得要件を拡大することで、より多くの若者が新生活の地として取手市を選んでもらえるよう支援の拡充を図り、前年同月比で、昨年を大きく上回る申請をいただいております。併せて10月からは、出産・子育てというライフステージに合わせまして、無痛分娩費用助成や、連携協定に基づく出産「おめでとうばこ」など、新たな取組もスタートしました。無痛分娩費用助成においては、開始当初から問合せ等も含めまして反響も大きく、現在70件程度の申請を受けております。制度を利用された方へのアンケートの声としましては、「無痛分娩の助成が始まり、自分が対象となると知ったときは本当にうれしかった」とか、「無痛分娩の経済的負担が大きく不安があったけれども、市の助成があつて大変助かった」などの意見を含め、この助成制度を応援する声も多くいただいております。こうした、結婚から子育てといった重要なライフイベントを今後も前向きに捉えることができるよう、各種支援に力を入れてまいりたいと思っております。

さらに、こどもまんなかの当事者となる子どもや若者との連携についても力を入れているというところでもございます。市内高校に通う高校生と協働し進めている「とりでこども未来会議」につきましては、令和5年度からの継続事業となります。今年度は「こども政策プロモーション」をテーマに、ワークショップのみならず、施策に高校生自身が関

わる取組を進めております。また、こどもまんなか応援サポーターの取組の輪をさらに広げ、市全体でこどもまんなかの機運を高めるために、小中高生が参画をする、こどもまんなか応援サポーターステッカー作成事業も現在進行中であり、市内中高から多数のデザインが集まっているところです。今後は市内小学生がデザインの投票を行い、子どもたちが作り選んだデザインで、市のこどもまんなか応援サポーターのロゴを決定してまいりたいと思っています。こうした取組をはじめ、子どもや若者の意見表明の機会の充実を図るとともに、連携・協力して一緒に施策を前に進めるプロジェクトに、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

[こども部長 助川直美君答弁席に着席]

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） 今、具体的な取組と経過や利用者様の声、様々な声をお聞かせいただきました。こども計画、これから遂行していくところだと思いますが、今後の取組についてどのようなことをお考えなのか、お願いします。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

こども政策課長、高中 誠君。

○こども政策課長（高中 誠君） お答えいたします。本日付で、こども政策課長を拝命いたしました高中です。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、お答えいたします。少子化対策の1つとして、現在、まさに展開しているのは、18歳以下のお子さん全員に——対象にギフトカードを交付する「こどもまんなか応援ギフトカード給付事業」で、議員の皆様の御家庭でも既に届いていらっしゃる方もあるかと思います。これらの現在進行形の事業も含め、未来を担う子どもや若者のために、ウェルビーイングの向上につながる取組を一つ一つ丁寧に進めているところでございます。また、子どもや若者の未来へつなげていく施策を今後もより具体化していくためには、社会情勢や国の動向、近隣や他県の自治体の取組も注視しながら、常に広い視野を持ち、時代の動きを踏まえつつ取り組んでいくことが重要かと考えております。あわせて、現在力を入れている子どもや若者当事者の声を聴き、連携協働していく取組についても、現在実施している事業の展開を充実させながら、主体的に自分らしく幸せに過ごしていけるよう、こども部のみならず、市全体として、こども計画に掲げている「目指す未来」を計画的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） 評価と今後の取組について、ちょっとお聞かせいただきました。これまで本市が進められてこられた、こどもまんなかの理念に基づくすばらしい計画や多様な施策の数々、大変評価に値するものだと感じております。一定の成果も着実に現れてきている一方で、子どもたちの多様な声やニーズに応えていくためには、まだ工夫や改善の余地があるのではないかと考えております。私は日頃から「こどもまんなか」について感じることがあります。「子どもの声」とはいうものの、どうしてもイベント的なものであったり、対象者が限られてしまいがちです。様々な理由から参加できない子どもたちも

います。そのような子どもたちの声は、十分に届いてこなかったのではないかでしょうか。そこで私は、新しい仕組みとして「こどもV o i c e C i t y - T O R I D E」を提案いたします。イメージで分かりやすいように資料を作りましたので、投影お願いします。

〔1番 長塚美雪君資料を示す〕

○1番（長塚美雪君） これは、全ての子ども・若者の声にアクセスできる機会を設け、寄せられた疑問や提案に対して、市長自らが答える仕組みをつくるものです。方法ですが、小中学生は貸与されているタブレット、高校生以上はQRコードを想定しております。SNSを活用し、子どもや若者から寄せられた疑問に対して市長が自ら回答する取組を導入することで、自分たちの声にきちんと向き合ってくれているという信頼感が生まれます。子どもたちが日頃感じている身近な疑問や思い・アイデアに対して、市としての考え方や背景を分かりやすい言葉で丁寧に伝えることは、まさにこどもまんなかを体現する姿勢そのものです。さらに、行政との距離が縮まることで、郷土愛や自治への关心も育まれ、結果として市の魅力発信にもつながっていくものと考えます。私が調べた限り、こうした取組を体系的に行っており自治体はほとんどありません。例えば「こどもV o i c e 週間」のように、意見を募集する期間を明確に設定し、その声に市長が回答する様子をSNSで発信することで、手軽でありながら非常に効果の高い取組になると考えています。何より、こうした発信は新たな大きな予算を必要とせず、既存のSNS運用の延長で実施できる点も大きな利点です。

そこで、お伺いします。こども計画策定時に、教育委員会の協力もあり、当初、封書でアンケート収集するところを、子どもたちのタブレットを用いて意見集約することが可能になったとのことでした。もし今の提案を実際、事業として行う場合、同じように御協力をいただることは可能でしょうか。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

教育部長、飯竹永昌君。

〔教育部長 飯竹永昌君登壇〕

○教育部長（飯竹永昌君） 長塚議員の御質問に御答弁させていただきます。学校において小中学生からの意見の聴取ということでございますが、意見聴取につきましては可能でございます。やり方につきましては、その狙いに基づきまして方法や対象者なども変わってくると思いますが、こども基本法の理念からも、子どもの意見聴取は今後の行政運営につきましても大きな要素であると捉えております。教育委員会としましては、まずは校長会に丁寧に説明した上で、こども部と連携して実施できるようにしていきたいと考えております。

〔教育部長 飯竹永昌君答弁席に着席〕

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） では、次に伺います。インスタグラムやユーチューブなどSNSを活用し子どもたちから寄せられた声や疑問に対して、市長が直接コメントやメッセージで答えるような発信を行うことは可能でしょうか。お願いします。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

政策推進部長、齋藤嘉彦君。

〔政策推進部長 齋藤嘉彦君登壇〕

○政策推進部長（齋藤嘉彦君） 長塚議員の、市長のSNS発信についてですけれども、これはもう既に実績がございまして実際にやっておりますので、可能かどうかということでは可能でございます。あと、子どもたちと直接——やり取りみたいなこともおっしゃってたかと思うんですけども、市長の公務の関係とか時間的な制約とか、ほかの要因がいろいろ入ってくることはあると思いますけれども、その辺は担当課と連携をしながら、やり方を考えていくということは可能です。

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） 最後に、子どもたちの意見を市政に届けるだけでなく、こどもまんなかの姿勢を分かりやすく示す取組になると考えておりますが、こども部としての見解をお伺いします。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

こども部長、助川直美さん。

○こども部長（助川直美君） お答えいたします。子どもや若者の意見を聴く取組ということに関しまして、貴重な御提案をいただきましてありがとうございます。私たちが子どもや若者との連携を取り組むに当たりましては、重要視してきたこととして、単に支援の対象として捉えるということだけではなくて、共に社会をつくるパートナーとしてのその声を聴きながら、不安や希望また疑問などを市がしっかりと受け止めて施策に反映していくことだと思っております。長塚議員も同様の考え方をお持ちだと思いますけれども、子どもたちの意見というのは、とても新鮮で、そして私たち大人が気づかない視点を多々持っているというふうに私も考えております。これらの貴重な意見を共有し、様々な方法で発信していくことの必要性については、今まで様々な事業を行ってきた中で、また取り組んできた中では、私自身も強く感じてきたところでもございました。教育委員会や魅力とりで発信課のほうで、意見聴取であったり、また市長の動画配信など、あらゆる手法を活用していくことはとても重要であると感じております。その中で、こども部としましては、現在実施している、高校生そして小中学生との様々なコラボレーションを今後も実施していく上で、その事業をどのような施策に結びつけて生かしていくのか、また市のビジョンとして中長期的な計画を持ちながら各種事業を構築し、そして関連各課との連携の下、効果的な発信の方法も手法としても検討してまいりたいと考えております。全ての子どもや若者が安心して意見を発信し、そしてその声を広く届けることのできる開かれた仕組みづくりを進めていくことで、こども計画の基本理念でもあります「人とかかわり 地域とかかわり ともに育つまち とりで」を、私たちこども部としても築いてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） 「こどもまんなか」の理念というのは、やっぱ子どもたちの思い

を率直に受け止めて、その声を幅広く聴取して、誰一人取り残すことなく声を拾い上げて、施策に反映したり、リアルな声を聞くことだと思っております。そして環境整備を整えることが重要だと思っております。その結果として、子どもたちが安心して伸び伸びと成長できる環境が整えられていく、その循環こそがまさに「こどもまんなか」のまちづくりになると感じております。こうした観点から、子どもたちの声を日常的に拾い上げる新たな手法と発信について、私のほうから提案をさせていただきました。今後も、「こどもまんなか」への取組になお一層の期待を申し上げて、次の質問に移ります。ありがとうございます。

次に、子ども関連施策の充実についてです。1つ目、子育てアプリの機能拡充について。子育てアプリ T o r i c o (トリコ) が始まって約1年、登録者数は2,298名、私の耳にも保護者の方から「便利だね」との声が届いております。T o r i c o (トリコ) から可能となる申請は、乳幼児健診の問診票や健診結果の確認、妊娠届から母子手帳交付申請など、様々な手続が可能となっております。しかしながら、母子保健に関するデジタル化がなされていない部分がいまだあります。予防接種デジタル予診票と産後ケア事業でございます。今回その2点について質問をしてまいります。

まず、予防接種デジタル予診票に関しては、一般質問や質疑を行ってまいりました。その際は、医師会との調整の上で進めていくとの答弁でございました。まず、現在の国の状況からお話しします。国は、令和4年の改正予防接種法に基づき、予防接種に関する事務のデジタル化を進めています。現在の予防接種手続は紙媒体が中心であり、接種を受ける方御自身にとって、接種券等の書類管理、予診票の都度の手書きが大きな負担となっている上、自治体や医療機関においても、接種券の郵送や費用請求などの事務作業が大きな課題となっております。この課題を解決するため、国は関係者全体の負担を軽減し、事務を効率化するための新たなシステム基盤を現在構築しています。そこで確認です。事前調査において、自治体説明会の参加等を踏まえ、国のシステム標準化や医療機関との情報連携が可能となる時期を見極めているとの認識でよろしいでしょうか。お願いします。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

健康福祉部長、彦坂 哲君。

〔健康福祉部長 彦坂 哲君登壇〕

○健康福祉部長（彦坂 哲君） ただいまの長塚議員の御質問について御答弁いたします。まず、T o r i c o (トリコ) の御紹介などありがとうございました。子育てアプリ T o r i c o (トリコ) に関しては、保護者の皆様がより便利に御利用いただけるよう、常に機能の向上を検討しているところでございます。御質問にありました予防接種のデジタル化、デジタル予診票の導入などにつきましては、保護者、自治体、医療機関をデジタルでつなぐことで、打ち間違いの防止、保護者の利便性向上、医療機関の事務負担の軽減、自治体の事業効率化などにつながる連携事業となるものと考えております。この予防接種事業を子育てアプリ T o r i c o (トリコ) に取り込む拡充につきましては、先ほどもご紹介いただきましたが、国の医療DXに基づく予防接種事務デジタル化との整合性を見極

める必要があることから、具体的な導入の可能性及び導入時期を検討しているところでございます。国は医療機関の電子カルテシステムを利用した情報連携が可能となるのは、早くとも令和9年度以降になる見込みというものを示しておりますので、このような国の動向を慎重に見極めつつ、子育てアプリ T o r i c o (トリコ)との情報連携が可能であることを確認した上で、予防接種デジタル予診票の機能を追加していきたいと考えております。引き続き、保護者の皆様にとって利便性の高いサービス提供を目指し、必要な準備検討を行いながら、子育て支援の拡充に向けた取組を着実に進めてまいりたいと考えております。以上です。

[健康福祉部長 彦坂 哲君答弁席に着席]

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） ほかの自治体では、母子手帳アプリを用いて導入されているところも既にございます。しかしながら、今後構築される予定の国のシステムと連携できない場合も鑑みて、二重投資を避けるために、動向を慎重に見極めているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

健康福祉部次長、関口勝己君。

○健康福祉部次長（関口勝己君） それでは質疑のほうに——質問のほうに御答弁させていただきます。長塚議員お見込みのとおり、今状況のほうを見極めつつ、慎重に対応しているところでございます。

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） それではもう1点、以前、質疑を行った際に、医師会との調整の上で進めていくとのことでした。医師会との調整の中では、デジタル予診票についてはどのような反応でしたでしょうか。

○議長（山野井 隆君） 健康福祉部次長、関口勝己君。

○健康福祉部次長（関口勝己君） お答えさせていただきます。デジタル予診表につきましては、国の方からも、医療機関のほうに、随時周知のほうはされていると存じ上げております。その中で医師会のほうとの調整につきましては、具体的なものについては、今後、詳しく調整のほうを進めていきたいと思うんですが、医師会の反応としては、デジタル予診票を導入することによって事務の軽減化につながるということで、前向きに捉えているところでございます。

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） ありがとうございます。今回、T o r i c o (トリコ)の機能拡充として予防接種のデジタル化を取り上げておりますが、今回、母子保健にかかわらず、市民の皆様の利便性にも大きく寄与します。先ほど令和9年とおっしゃっていただきましたが、厚労省もデジタル化移行は令和9年を目標にしております。どこの自治体よりも早い導入、そしてT o r i c o (トリコ)への機能追加を期待しております。

次に、産後ケア事業に関する機能拡充です。根岸議員も前回、一般質問をしております。

既に様々な申請予約等がT o r i c o（トリコ）で可能となっている中、産後間もない方への産後ケア事業のみ、来所が必要となっております。現在、事前調査において進捗が確認できておりますので、現在の状況についてお伺いします。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

保健センター副参事、渡辺良江さん。

○保健センター副参事（渡辺良江君） 長塚議員の御質問に御答弁させていただきます。現在、産後ケアの利用に当たっては、利用のたびに申請書の提出を保健センターにしていただき、利用決定通知書と利用券の交付を行い、この利用券を持参して産後ケアを利用するという流れとなっていますが、保健センターに来所して書類の記入や提出を行うというこのステップが、産後間もない利用者の方に困難や負担をおかけしていると承知しております。また、出産後、退院せずに産院でそのまま産後ケアを利用したほうがよいと判断される方や、事情により保健センターまで来ることが難しいという方も存在していることから、子育てアプリT o r i c o（トリコ）を活用したウェブ申請による申請等の手続が可能となることで、産後間もない利用者の負担を大きく軽減できるものと判断しております。そのため、子育てアプリT o r i c o（トリコ）の機能を拡充したウェブ申請の手続について、アプリ側業者及び産後ケア事業を委託する医療機関等と調整を進めてきましたところです。現在、ウェブ申請の導入に向けた最終調整を行っていますので、なるべく早い時期に子育てアプリT o r i c o（トリコ）を活用したウェブ申請手続を開始できるよう進めています。具体的には、子育てアプリT o r i c o（トリコ）の「妊婦さんのページ」から申請書、利用に当たっての問診票、そして産後うつ質問票等への記入ができるようになり、提出もできるようになるものであります。それを受け取った保健センター側は、速やかな確認と利用決定が行えるものとなります。今後も、利用者からのフィードバックを基に、さらに利用しやすい制度設計を目指していきたいと考えております。以上です。

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） 機能拡充されるということなんですが、1点、なるべく早い時期にというのは、いつ頃を予定されてますでしょうか。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

健康福祉部次長、関口勝己君。

○健康福祉部次長（関口勝己君） お答えさせていただきます。早い時期にということで、できましたら今年度中には何とか構築のほうをさせていただいて、皆様のほうに御提供できればと考えております。以上です。

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） 今年度中ということで、ありがとうございます。選択肢が増えることは、より自分に合った使い方ができるようになります。一人でも多くの方に機能を使っていただけよう、一日も早い追加をお願いします。ここまでで、T o r i c o（トリコ）の機能拡充について質問いたしました。先ほどもおっしゃっていましたが、利用者のフィードバックを基に、今後も時代やニーズに合わせたアップデートをよろしくお

願いいたします。

次に、24時間オンライン相談の導入についてです。皆様もこんな御経験はないでしょうか。子どもの急な体調の変化や転んでできたけが、発育のことなど、緊急性は高くないけれど、今すぐ受診すべきなのか迷ってしまう場面。ついスマホやパソコンで検索してしまい、気がつけば、よくない症例ばかりに目がいってしまって、かえって不安が大きくなってしまう。——そんな思いをされた方は多いと思います。情報化社会の中、私たちは様々な情報にアクセスできます。しかし、医療や子どもの健康となると、専門性が高く、必要なときに正しい判断をするのは決して容易ではありません。そこで、今求められているのは、不安になったその瞬間に専門家へ相談できる「環境」ではないでしょうか。夜間や休日であっても、まずは安心できる情報にたどり着ける仕組みがあれば、保護者の負担は——不安は大きく軽減されます。本当に受診が必要なケースを見落とさないこともあります。そのため私は、専門医による24時間体制のオンライン相談サービスの導入を提案したいと考えています。チャットやビデオ通話を活用し、医療・子育ての専門家へいつでも相談できる環境が整えば、子育て家庭の安心安全を力強く支える基盤になるはずです。提案の背景について、2点お話をさせていただきます。資料お願いします。

[1番 長塚美雪君資料を示す]

○1番（長塚美雪君） まず1つ目が、妊娠婦から子育て家庭を取り巻く環境です。虐待の相談件数は、過去10年で約3倍にもなっています。2020年以降、妊娠婦の死亡理由の1位が自殺であり、背景に、妊娠の10人に1人が発症すると言われる産後鬱が指摘されています。妊娠・出産・子育てを様々な角度や手法で支えていくことが大切になっています。特に産後鬱については、コロナ禍以降、鬱のハイリスク者が増えているという研究がございます。コロナによって関係性の断絶、生活様式の変化は、長期的にも影響がある無視できない状況になってきております。国としてもこれらの課題に対し、相談支援をより強化しております。今まで併走型相談支援はありましたが、通知レベルでありました。今年から子ども・子育て支援法、児童福祉法が一部改正され、妊娠等包括相談支援事業が令和7年度4月より法制化されました。より重要性が叫ばれているタイミングとなります。

次に、専門医の確保についてです。過去12年間で、小児科診療所は16%、産婦人科診療所は20%減少しており、今後、対面での専門医を確保することはより困難になります。ここまで背景をお話ししましたが、導入後にどのような効果があったか、2点、実証実験の結果を御紹介いたします。横浜市と東京大学との実証実験の中では、オンライン相談を提供することによって、産後鬱の高リスクになる人の割合が3分の2に減少した研究結果となりました。東京都DX推進実証実験では、産後住民からの相談が自治体相談窓口単独と比較して3.1倍、引き出すことができました。さらには、実証実験時に設定したKPIは全て達成され、これから時代の産後サポートとして住民に支持されるものであることが示されております。以上、24時間オンライン相談の導入提案の背景、実証実験の結果の効果を示させていただきました。本市の見解をお伺いします。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

保健センター副参事、渡辺良江さん。

○保健センター副参事（渡辺良江君）　長塚議員の御質問について御答弁させていただきます。長塚議員より御紹介いただきました24時間オンライン相談につきましては、本市といたしましても、市民の健康の安心安全に寄与する重要な手段の一つであると考えております。令和4年の茨城県医師・歯科医師・薬剤師統計報告によりますと、本県の医師は、前回、令和2年の調査に比べ191人増加、増加率にして3.3%ありますが、人口10万対医師数の統計になりますと、医師数212.3人であり、全都道府県、47都道府県中第46位の状況となっています。また、医師の働き方改革による診療時間の縮小や、救急搬送における選定療養費の徴収などの影響で、今受診したいのに受診できない状況も起きていると思われます。そのような中で、24時間オンライン相談は、病状の相談だけでなく、対応や処置の仕方、受診の判断へのアドバイスを行う重要な——有効な取組であると考えています。以上です。

○議長（山野井 隆君）　長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君）　ただいまの答弁に、受診判断へのアドバイスを行うとありました。特に緊急時において救急搬送の必要性へのアドバイスは、医療機関の適切な利用につながるのではないかでしょうか。お願ひします。

○議長（山野井 隆君）　保健センター副参事、渡辺良江さん。

○保健センター副参事（渡辺良江君）　長塚議員の御質問についてお答えします。議員ご指摘のとおり、24時間オンライン相談を導入することで、緊急時における適切な医療の選択が可能となり、受診の判断が迅速かつ的確に行われることが期待されます。これにより、緊急搬送が必要かどうかの判断がオンライン上で事前に行えるため、救急車の不必要的出動を減らし、医療機関の適切な利用の促進につながるものと考えます。さらに茨城県が実施している選定療養費徴収においても、適切な搬送が行われることで、患者の皆様の費用負担が軽減されることに期待できると考えております。以上です。

○議長（山野井 隆君）　長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君）　医療機関の適切な利用の促進につながることが確認できました。では、先ほどお話しした24時間オンライン相談を導入した場合の効果について、どうお考えでしょうか。

○議長（山野井 隆君）　保健センター副参事、渡辺良江さん。

○保健センター副参事（渡辺良江君）　お答えいたします。24時間オンライン相談による効果につきましては、市民側、医療機関側、行政にも効果があるものと考えます。特に市民側にとっては、早期につながり孤立を防ぐ、特に子育て世代にとっては、保護者の大きな支えになるものと思われます。さきに導入した自治体のデータによりますと、「住民がいつでも医療者に相談できる安心感を得ることで、医療リテラシーが向上し、不要不急の受診を控える傾向が見えた。さらに、産後鬱の方や高齢者の孤立を防ぐ等、心理・社会的側面のサポートにも寄与している」という報告があります。これらのことから、本市においてもオンライン相談サービスの導入が、市民の生活の質の向上や安心感の提供に寄与す

るものであると考えております。診断性の確保や、利用しやすいツールを選択し導入を進めることが重要であると認識しております。以上です。

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） 市民・医療機関・行政に効果がある、そして特に市民の方にとてもメリットが大きいということですね。最後に、24時間オンライン相談を導入するお考えはありますでしょうか。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

健康福祉部次長、関口勝己君。

○健康福祉部次長（関口勝己君） 長塚議員の御質問に御答弁させていただきます。令和6年4月より医師の働き方改革がスタートし、労働時間の上限規則による——規定による夜間や休日における医療アクセスの制限が懸念されている中で、特に小児科の夜間診療や休日診療に対する市民の多くの声が寄せられている状況でございます。小児科医の不足は全国的な問題であり、取手市においても深刻な問題として捉えておるところでございます。この24時間オンライン相談を導入することで、妊娠中は受診するほどではないけれども気になることが多く、出産後は母子の体調変化も著しく、子育て期には何度も繰り返す発熱やけが等で、家で見ていられるのか、受診したほうがよいのか、判断に迷うなどの不安を軽減し、妊娠期から子育て期の支援につながるものと考えております。このような社会情勢を踏まえますと、24時間オンライン相談の導入は重要な解決策になり得ることから、令和8年度を目指し、産婦人科と小児科医、両医機能の導入を前向きに検討しているところでございます。また、取手医師会には既にこのサービスの導入予定を報告しており、地域の医療提供体制を強化するため、協力体制を整えながら、円滑な導入に向けた準備を進めているところでございます。以上です。

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） 令和8年度の導入に向けて準備を進めてくださっているということでした。資料をお願いします。

〔1番 長塚美雪君資料を示す〕

○1番（長塚美雪君） 妊娠中もそうですが、産まれてからは喜びと同時に、常に不安や心配との闘いです。ささいなことがあっても、積み重なっていくと大きな不安につながってしまうものです。だからこそ、一つ一つの心配事を気軽に相談できる環境が大切だと感じています。保健センターの皆様には、妊娠期から子育て期まで、相談対応や様々な事業を通して日頃から手厚いサポートをしていただいております。しかしながら、マンパワーには限界があり、また閉院時間帯の相談には十分にアプローチできないという、支援の空白が生じる現状があります。24時間オンライン相談を併用することで、取手市として24時間対応が可能な体制を構築できれば、妊娠・出産・子育てをより安心して迎えられる環境づくりに大きく寄与するものと考えます。令和8年度導入に向けて、今後とも御尽力のほど、よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。手ぶら登園の導入についてお伺いします。近年、全国的に、手ぶ

らで登園を実現するサブスク型サービスが広がっています。おむつやエプロンなどを保育園側に直接届ける仕組みで、保護者が毎日持参する必要がなくなるだけでなく、保育者側も、名前の確認、在庫管理の負担が軽減されるなど、双方にとって大きなメリットがあります。こうした負担の軽減は、結果的に保護者や保育者が子どもと向き合う時間を増やすことにもつながり、まさに、こどもまんなかの視点を具体的に形にする取組だと考えています。私の経験になりますが、おむつに関しては、週末に30個ほどまとめてスタンプを押していました。なかなかインクが強く押さないとかなかつたり、特殊なインクなので、手につくと取れない。で、おむつのストックは幾らあったっけとか、足りなくなったらときは保育所のおむつをお借りして申し訳ない気持ちにもなっておりました。エプロンとタオルはセットで持参をしておりまして、午前のおやつ、お昼御飯、午後のおやつ、3セットが必要です。まだ小さいうちは上手に食べられないので、エプロンのポケットには御飯やおかずも入っていて、タオルは使うときに水でぬらすので湿っています。やはり、おかずの残骸が付着しています。恐らく、もっとポケットやタオルに付着していたでしょうが、保育士の方々が取ってくださったんだなと思われる形跡もあります。自宅に戻ると、まず先にエプロンとタオルの片づけから取りかかりますが、それなりの臭いもします。

資料をお願いします。

[1番 長塚美雪君資料を示す]

○1番（長塚美雪君） 仕事をしながらの保護者は、朝の短い時間やお迎え後のごく僅かな時間で、多くのタスクをこなさなければなりません。おむつや着替えの準備、持ち物の確認など、細かいことにも気を配りながら進める必要があり、保護者に係る負担は非常に大きい状況です。子育て当事者の課題と子育て支援のニーズ調査では、身体的負担・疲労感が大きいこと、家事の負担が大きく時間的余裕がないこと、子どもをずっと見ていなければならず安らぐ時間がないことの解決が重要であるデータもあります。こうしたタスクのうち、どれか1つでも軽減できれば、保護者の負担を減らすと同時に、子どもと向き合う時間を確保することが可能になるのではないでしょうか。例えば、手ぶらで登園できるサブスクサービスはその一例と考えますが、本市においても導入を検討することはできないでしょうか、御見解をお伺いします。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

こども部長、助川直美さん。

[こども部長 助川直美君登壇]

○こども部長（助川直美君） 長塚議員の御質問に答弁いたします。保育所等でサブスクを導入する最大のメリットとしましては、保護者側の準備負担の軽減とともに、保育士側における業務負担軽減、衛生面の徹底及び保育の質を上げていくことにもつながると考えております。当市におきましても、保護者の利便性や保育士の業務負担軽減等を図るため、現在、導入に向けて、複数のサブスク事業者から事業内容の説明を受けているところでもあります。まず、保護者のニーズを把握するために、おむつだけでなく、食事用エプロンと手口拭きのセット、午睡時の布団セットなどに関するアンケート調査を、近日中に実

施予定しております。またあわせて、保護者のみならず、現場の保育士の意見もとても重要であることから、保育の現状及び課題をしっかりと把握、整理した上で、早ければ令和8年度からの導入も視野に入れつつ具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。いずれにしましても、これら保育用品のサブスクの導入により、朝の忙しい時間帯の保護者の負担を軽減することが子育て支援の充実につながり、子育て世帯定住促進にも寄与することが期待されます。今後も保護者の皆様や保育士の声を丁寧に聴きながら、よりよいサービス提供を目指してまいります。

[こども部長 助川直美君答弁席に着席]

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） 令和8年度にも導入を視野にとのことでした。サブスクサービスですが、全国的に認知度も上がり、近隣自治体でも広がりを始めています。「取手はまだなの」ではなく「取手はもうやっている」となるように、1日でも早いサービスの提供に向けた御準備をよろしくお願ひします。

今回こどもまんなかについて質問させていただきました。執行部の皆様には本当に日々ご尽力いただいており、本当に感謝申し上げます。私も高市総理のように、働いて働いてというところまでは、なかなかちょっと行けないかもしれないんですが、子どもたちのため、そして、取手市民の皆様のために、考えて考えて考えて考えてまいります。引き続きよろしくお願ひします。御答弁ありがとうございました。以上です。

○議長（山野井 隆君） 流行語大賞ですか。

[笑う者あり]

○議長（山野井 隆君） すごいですね。全部前向きな答弁でスムーズでした。お疲れさまでした。以上で長塚美雪さんの質問を終わります。

続いて、小堤 修君。

[12番 小堤 修君登壇]

○12番（小堤 修君） 皆さんこんにちは。創和会、小堤 修でございます。今回の質問は、さきの重大な非違行為事案を契機として、今後、各種重大事案が二度と発生しないための再発防止、市民の信頼回復及び職員の心構えなどについて質問させていただこうと思いました。しかし、先ほどの議員全員協議会での市長発言の中で、先般の非違行為において、懲戒免職という厳正な処分が下されたことを重く受け止めているところです。起こしてしまった事実は取り返しが利かず、被害者や組織など様々などころに多大なる迷惑や影響を及ぼしてしまいます。市長の発言にもありましたように、これからどのように非違行為の再発を防いでいくのか、また、市民の信頼をどのように回復するのか、さらには、職員の服務を遵守する意識の高揚策などについて述べられていました。このようなことから、市長の発言内容には、今回の私の質問事項に対する答弁と同様のことがほとんど含まれていたこと、また、私が質問することで、再度同様の答弁をいただくことは効率的でなく、議事進行上好ましくないことから、3の（2）以外の質問を取り下げたく、議長に願い出るものです。どうぞ、英断を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（山野井 隆君） 議長の私は許可をいたします。

○12番（小堤 修君） ありがとうございます。では、最後に1つだけ、質問3の（2）職員の公務員である意識の高揚策についてです。それは、地方公務員である市役所職員一人一人は、常に背中に見えない「取手市役所」という看板を背負っており、服務の——職務の内外に関わらず、公務員としての自覚や緊張感を持ち続けていかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。質問いたします。

〔12番 小堤 修君質問席に着席〕

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

副市长、伊藤 哲君。

〔副市长 伊藤 哲君登壇〕

○副市长（伊藤 哲君） 小堤議員の御質問にご答弁申し上げます。小堤議員からお話がございました、公務員の在り方ということでございます。これは全員協議会の中でも議員の皆様に御説明いたしましたが、公務員には信用失墜行為の禁止というものがございます。公務員というのは全体の奉仕者であって、市役所全体として市民のために全力を挙げて勤務するということでございます。そういう面で、公務員としては緊張感を持って——職務内外を問わず重要であり、職員一人一人が責任を自覚しまして行動することが求められているところでございます。やはり、市民の皆様の信頼を損なうことがあれば、市役所全体の信用に関わる問題が発生するところでございます。今回の事案を通しまして、私たち、重くそのことを自覚してるのでございます。改めて、職員一人一人がこの件につきまして重く受け止めて、公務員としての在り方につきまして肝に銘じながら、職員一丸となって市民の皆様に努めていく所存でございます。

○議長（山野井 隆君） 小堤 修君。

○12番（小堤 修君） 答弁ありがとうございました。私もまさしくそのように思います。それは私たち市議会議員とて同じでして、特別職の地方公務員である市議会議員も、一人一人が背中に見えない「取手市議会」という看板を背負っているということです。ですので、職員も議員も市民の負託に応えられる職員・議員であり続けていくよう努めなければならないと、私は思います。以上で終わります。

○議長（山野井 隆君） 以上で、小堤 修君の質問を終わります。

続いて、岡口すみえさん。

〔3番 岡口すみえ君登壇〕

○3番（岡口すみえ君） こんにちは。創和会、岡口すみえでございます。午後を予定していたんですけども、急遽、午前中に入ったということで、本当にどきどきしております。傍聴にお越しいただいてる皆様方、ありがとうございます。急遽駆けつけてくださった傍聴の方もいらっしゃいます。ありがとうございます。12月の2日、師走に入りました。澄み渡る空気に、冬の気配が深まる季節となりました。市長さんははじめ執行部の皆様方、御準備ありがとうございました。私は教育を中心に、また質問を進めさせていただきたいと思います。インターネット配信を御覧いただいている皆様方もあります。

それでは、資料もございますので席を移動させていただいて質問を進めます。

〔3番 岡口すみえ君質問席に移動し資料を示す〕

○3番（岡口すみえ君） 最初に、若者のキャリア形成支援について質問いたします。資料をお願いいたします。私は、これからの中学生が持続的に発展していくためには、子どもたちが自分の住む町に愛着を持ち、取手で学び、取手を誇りに思い、将来の選択肢として取手を考える、この流れを教育の中でつくっていくことが重要であると考えています。そのためには、小中学校段階から、地域の魅力に触れる学び、市内企業の魅力を伝える仕組み、若者が地域で働き続けられる環境整備、この3点が不可欠だと考えます。

まず、小学校のキャリア教育について伺います。本市では郷土学習や進路指導に取り組んできましたが、私はこれらを単発の活動にとどめず、取手で学び・働き・貢献するまでつながる、体系的な流れとして構築する必要があると感じています。取手には歴史・アート・自然、独自の企業など、多くの資源があります。これらを学びの中に体系的に位置づけることで、子どもたちが「取手で生きる」という将来イメージを自然に持てるようになると考えます。そこで、本市の小中学校ではキャリア教育をどのように位置づけ、どのような取組を行っているでしょうか。本市の小中学校におけるキャリア教育の現状について、お伺いいたします。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

教育長、石塚康英君。

〔教育長 石塚康英君登壇〕

○教育長（石塚康英君） 岡口議員の御質問に答弁させていただきます。キャリア教育を一言で申し上げるならば、自分らしい生き方を実現するための力を育むための教育であると、そのように捉えています。一方で、その大きな課題となっているのは、日本の子どもたち全体の課題でもあるんですけれども、自己肯定感の低さなんではないのかなと、そんなふうに思っています。その自己肯定感を高めるためには、やはり子どもたち一人一人の考えが許され、生かされていくような土壌づくりが不可欠であると考えています。授業の中においても、子どもたちが勇気を持って発言をしても否定されない安心できる場があるこそ、子どもたちは初めて自分のやりたいことをやれる、あるいは思ったことをやれるようになるのではないかと、そのように考えております。その第一歩のためには、子どもたちに多様な価値観が存在するということを知ってもらいたいと、そのように考えているところです。例えば、特に社会におきましては、「 $1 + 1 = 2$ 」ではないという、正解のない問いに満ちていると思っています。こうした学校内の価値観にだけとどまらず、多様な人とのつながりであったり、多様なものとのつながりを創出するということが有効であり、例えばアートを活用した教育は、正解のない芸術、自由な感性に触れることで固定観念を打破する、そういうことにもつながるのではないかと考えているところです。今後も、地域の人材や資源、芸術など、学校内外の豊かな学びの機会を学校がコーディネートをして、子どもたちを広い世界へ導くことを通して自己肯定感を高め、自らの人生を切り開く意欲を育むキャリア教育を推進してまいりたいと考えているところです。詳しくは、

教育部長より答弁を申し上げます。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

教育部長、飯竹永昌君。

〔教育部長 飯竹永昌君登壇〕

○教育部長（飯竹永昌君） それでは、岡口議員の御質問に答弁させていただきます。キャリア教育は、子どもたち一人一人の社会的・職業的自立に向け、子どもたちが自らの力で生き方を選択していくことができるよう、必要な能力や態度を身につけることを目指す学びであります。より一層の充実を図っていくためには、子どもたちの発達段階に応じて体系的に行われることが重要であり、本市におきましても、小学校・中学校、それぞれの成長に適したキャリア教育を展開しております。まず、小学校段階では、自分のよさに気づくことを主眼としながら、地域探検や社会科見学などを通じて、身近な社会での役割や働く人の様子を学習します。また、ふだんの学校生活の中では、係活動や当番活動を通して、社会の中での一員として役割を果たすことの大切さを経験から学んでおります。次に、中学校では、職場体験などを通じまして、大人の働く姿に触れ、実際にその一部を体験することによりまして、働くことの意義を肌で感じられるようにしております。このような体験を通して、自分の適性や興味を見詰め直し、進路を主体的に選択する態度を育てていきます。また、発達段階に応じたキャリア形成を体系的に行っていく工夫としまして、県では、子どもたちが自分の学びや成長を記録し、将来の進路や生き方を考えるための継続的な記録帳である「キャリアパスポート」の活用を推進しております。小学校・中学校での学びを高等学校へつないでいけるよう、個々の学びや成長の過程を一つのファイルで引き継いでおります。このキャリアパスポートを活用することで、児童生徒一人一人が自分の得意なこと、優れていることなどを意識したり、自分の頑張ってきたことや将来において挑戦したいことなどを改めて確認したりすることができ、将来の進路選択に大いに役立っているところでもございます。

〔教育部長 飯竹永昌君答弁席に着席〕

○議長（山野井 隆君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございました。自己肯定感を高めること、自由に意見を言える教育環境を整えることは、キャリア形成の大前提であり、評価しています。しかし、自己肯定感の育成と地域への誇りをどう接続していくのか、ここが次の課題であると感じます。体系的な学びの構築について、引き続き伺ってまいります。地元企業や地域団体との連携状況はいかがでしょうか。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

指導課長、丸山信彦君。

○指導課長（丸山信彦君） 岡口議員の御質問に御答弁させていただきます。特に、地元企業や地域との関わりが深いこのキャリア教育としては、小学校では地域探検や社会科見学、中学校の職場体験に取り組んでおります。具体的には、小学校2年生が生活の授業で、町探検ということで、町に出ていって近隣の商業施設や医療機関・公共施設などを訪れて、

それぞれの特徴を調べたりしております。小学校3年生の社会科の授業では、市内の工場や公共施設の見学を行ったりして、働いている方からの仕事へのやりがいや思い・工夫などを、子どもたちが直接話を伺っております。続いて、中学校2年生の職場体験では、近隣の事業所などを体験場所として——先日、市役所のほうでも体験された中学生がいるんですが、そういった地域で働く方々から、働くことの意義や地域貢献の姿勢などを学んでおります。また、総合的な学習の時間では、テーマに沿った地域の方々をゲストティーチャーに招いて話を聞いたり、一緒に活動したりすることで、より深い学びとなることを目指して取り組んでいるところです。さらに、本市では地域人材活用事業として、地域の様々な分野の人々の人材のうち、子どもたちへの教育活動に協力が可能な人材をリスト化することで、各分野の「本物」に触れる機会を設けられるよう支援しているところです。以上のように、様々な場面で地元企業や地域団体の協力を得ながら、こういったキャリア教育の充実を図っているところでございます。以上です。

○議長（山野井 隆君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございました。地域の本物の大人や現場に触れる学びは、大変貴重であり、取手の強みでもあります。しかし一方で、学校ごとの取組の差が大きいこと、体験が単発で終わること、学年を超えた連続性が弱いことといった課題も見えてきます。体験が「点」で終わらず、将来のキャリアへ「線」としてつながる仕組みづくりが必要だと考えます。続きまして、取手の魅力を軸にした体系的なキャリア教育の構築について、お伺いします。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

指導課長、丸山信彦君。

○指導課長（丸山信彦君） 岡口議員の御質問に答弁させていただきます。各小中学校において、発達段階に応じて体系的にキャリア教育は——キャリア教育を現在行っておりますが、岡口議員の御質問の取手の魅力、これを軸とした体系的なキャリア教育という点においては、現在のところまだ構築されてないというのが現状でございます。今後、アートを活用した教育活動を軸にした体系的なキャリア教育の構築について、十分に検討を重ねてまいりたいと考えているところです。本市では今年度より、「ハートとアートで子どもたちの未来を拓く取手市の学校教育」というものをキャッチフレーズとして掲げており、取手市の特色であるアートを活用した教育、このアートの自由な発想や表現力を大切にした教育、これを通して思考力・表現力の育成や自己肯定感の向上を目指しております。こういったこのアートを活用した教育活動は、子どもたちが取手市の魅力をより一層実感し、取手に愛着と誇りを持つ子どもたちの育成に大きく寄与するものだと考えております。以上でございます。

○議長（山野井 隆君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございました。今後、アートを軸にした教育活動を検討されること、前向きに受け止めております。ただ、私は、取手の魅力はアートだけではなく、歴史・自然・産業・企業の技術・地域で活躍する人材、こうした多様な資源

があり、これらを教育の中で体系化することこそが、取手で学ぶ価値を実感する鍵だと考えます。アートを取り入れたしつとも、取手市全体の魅力を横断的に取り入れる枠組みの構築を強く要望いたします。

続きまして、コミュニティ・スクールの取り——学校運営協議会コーディネーターの活用についてお伺いします。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

生涯学習課長、秋山和也君。

○生涯学習課長（秋山和也君） コミュニティ・スクールの取組の視点から答弁申し上げます。先ほど来の答弁にありましたとおり、キャリア教育の目的は、子どもたちが年齢層や職業の異なる様々な方々から話を聞き職業体験することで、キャリアの多様性を理解し、自己肯定感を高めるとともに、社会的職業的自立に向けて必要となる能力を育てるところにございます。現在、全市立小中学校 20 校に学校運営協議会を設置し、学校と地域が共通の目標やビジョンを持ち、力を合わせて行う学校運営に取り組んでおります。各学校がキャリア教育を行う上で、地域をよく知る学校運営協議会委員や、地域学校協働活動推進員——コーディネーターでございます推進員が地域内の産業や仕事、従事している人材の情報を学校と共有し、まち探検や職場体験、ゲストティーチャーなどの形で、多様な地域の大人と児童生徒をつなげていただけることを期待しております。以上です。

○議長（山野井 隆君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございます。資料お願いします。

〔3番 岡口すみえ君資料を示す〕

○3番（岡口すみえ君） 取手市の強みであるコミュニティ・スクールがキャリア教育の中心的な役割を果たせるよう、市としてさらなる支援をお願いいたします。今後の鍵は、子どもが触れた地域の魅力を、単発ではなく物語としてつなぐことです。小学校の地域探検で出会った企業や大人が中学校の職場体験につながり、その経験が将来の進路選択へつながっていきます。この学びの連続性を教育としてどう設計するかが問われています。取手で学び、取手を誇りに思い、将来の選択肢として取手を考える、このストーリーを教育の中で具現化していくことを重ねて要望し、1項目めの質問を終わります。

次に、地元企業の魅力発信についてお伺いします。資料お願いします。

〔3番 岡口すみえ君資料を示す〕

○3番（岡口すみえ君） 取手市には、優れた技術を持つ企業が多くあります。若者が市内企業を働く選択肢として考えられる環境づくりは、地域定着にもつながる重要な取組と考えます。そこで、伺います。市内企業の情報を一元化し、若者や保護者が見やすい取手市版企業ナビのような仕組みを準備する考えについて、また、併せて、市が現在行っている企業の魅力発信の取組についてお聞かせください。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

まちづくり振興部長、森川和典君。

〔まちづくり振興部長 森川和典君登壇〕

○まちづくり振興部長（森川和典君） それでは、岡口議員の御質問に答弁させていただきます。まず、企業の情報発信での取組についてですが、就業支援の面からは、取手市ふるさとハローワークと連携をいたしまして、市内の事業所について、最新の求人情報を市のホームページで公開をしております。また、茨城県で運営をしております、就職情報サイト「いばらき就職チャレンジナビ」の活用促進、周知を行っているところです。こちらのサイトは、東京圏からのU I Jターンの促進及び県内企業の人材確保の——人材確保を支援するため、無料で県内企業の求人情報やインターンシップ、イベント情報、そのほか、企業PR動画などを掲載できるサイトとなっております。このサイトは、AIマッチングシステムを搭載しており、AIが求職者本人に適合する職業、事業所を幅広く紹介するものです。登録事業所は、希望する学生の資格や自己PR等を検索し、求職者にメッセージを送るスカウト機能も搭載しており、求職者と事業者、それぞれのニーズに合った雇用の創出機会を提供できるものと考えております。一方で、イベントを通じた取組にはなりますが、観光協会の事業で、毎年3月に、取手ウェルネスプラザで多数の企業に御協力をいただきながら開催しております駅前にぎわいフェスタにおいて、各企業のPRブースの出展、企業PR動画の放映や野外ステージでの企業PRタイムなどにより、企業の方と直接交流する場を御来場の皆様に提供することで、地元企業、また、取手市の魅力を多くの来場者の方に知っていただく機会としているところです。

〔まちづくり振興部長 森川和典君答弁席に着席〕

○議長（山野井 隆君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございます。今ご答弁いただいた中に「いばらき就職チャレンジナビ」と出てきました。市としてこのチャレンジナビをどのように周知されていらっしゃるでしょうか。お願いします。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

産業振興課副参事、岡田 崇君。

○産業振興課副参事（岡田 崇君） 岡口議員の御質問にお答えさせていただきます。周知方法といたしましては、取手市ふるさとハローワークと連携しながら、市のホームページ上で毎週更新しております求人情報のページのほうで、県の運営する「いばらき就職チャレンジナビ」のサイトをリンクして御案内しているところでございます。また、求職者や事業者から求人に関するお問合せがあった際には、ハローワークの求人ページと併せて本サイトのほうを御案内している状況でございます。以上となります。

○議長（山野井 隆君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございます。分かりました。

次に、にぎわいフェスタでの企業PRについてお伺いします。反響などを含め、具体的にお聞かせください。

○議長（山野井 隆君） 産業振興課副参事、岡田 崇君。

○産業振興課副参事（岡田 崇君） お答えさせていただきます。にぎわいフェスタは、平成28年度から実施している事業となってございまして、当初は8社ほどの企業のほう

が御協力をいたしました。昨年度は、11社の企業の皆様に企業のPRの出展など、地元企業の魅力発信に御協力をいただいているところでございます。また、イベントにおける取手市の名産品・特産品の販売、PRについてでございますが、年間13回ほど実施しており、地元企業、また取手市の魅力発信を目的に、商工会の会員の皆様の店で販売している商品を各地域のイベントで販売、PRを行っております。出展を行う中で、取手市のブースを目当てに御来場くださる方、たくさんいらっしゃいまして、御好評をいただいているのを感じております。以上となります。

○議長（山野井 隆君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございます。にぎわいフェスタも非常に好評であるということ、とてもいい企画だと思います。

では次に、若者に企業の魅力を伝える方法、その方法として、動画制作やオンライン企業説明会など、新しい発信手法が効果を上げていると聞いています。市として、企業PR動画やオンライン説明会など、新たな魅力の発信手法の支援についてお伺いいたします。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

まちづくり振興部次長、海老原輝夫君。

○まちづくり振興部次長（海老原輝夫君） お答えさせていただきます。企業の魅力発信に対する支援についてでございますが、まず他自治体の事例を調査したところになりますが、例えば郡山市では、地元企業プロモーション事業として、地元で学んだ学生が地元企業へ就職する動機づくりとなることを目的に、学生と地元企業が協力して企業のPR動画を作成しております。この事業を通して、郡山市内で学ぶ学生が、これから就職を考える上で地元企業を深く知るきっかけをつくるとともに、地元企業が若い世代のニーズを捉えた自社の魅力発信を学ぶ機会等を創出するものでございます。最後は、一般の方の投票によりまして、作成した動画の中から最優秀作品が選出されるものとなっておりまして、県外に在住する方も含め、多くの方からの投票があり、大変好評であったと伺っております。本市におきましても、若者と地元企業のマッチングにおきまして、両者の求めるニーズに沿った効果的な事業に着手するために、他自治体の事例も踏まえて調査を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山野井 隆君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございます。ぜひ、他自治体のよい事例を研究して取手市でも取り入れていってほしいと思います。

続いて、3つ目の若者の地域定着と企業の人材確保についてお伺いします。若者が市内企業を理解するには、まず、知る機会が必要です。そこでお伺いします。若者が市内企業を知るための施策を今後どのように進めていくか、お聞かせください。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

まちづくり振興部次長、海老原輝夫君。

○まちづくり振興部次長（海老原輝夫君） お答えさせていただきます。若者の地域定着の必要性につきましては、人口減少、または少子化などの状況を踏まえましても重要な課

題でありまして、若者が地元にとどまり就労することも、地域経済の活性化につながるものと考えております。また、市内にどのような企業があり、その仕事の内容などを高校生など若者の方々に知っていただくことは大切なことであると思っております。他自治体におきましては、若者を対象にした企業説明会、職場見学会を行い、地域経済の発展と若者の地域定着を進める取組を行っているところもございます。

茨城県内におきましても、結城市では、市内事業者、学校、市民を対象とした雇用促進対策に取り組んでおり、若者への支援の1つとして、市内高校生を対象に、ハローワークと市が共催で職場見学バスツアーを開催しております。令和6年度は、地元就職を強く希望する18名の方の参加がありまして、令和7年度もまた引き続き開催する予定とのことでございます。また、日立市では、無料職業紹介事業所を運営し、市内企業のPR動画の作成や高校生や専門学生向けに企業紹介冊子を作成し、ホームページ上で公開するなど、幅広い層へ向けた広報活動を行っていることを確認しております。市といたしましては、若者が地元企業を知る取組としてどのような施策が効果的なのか、他自治体の事例なども含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（山野井 隆君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございました。取手市に住む若者が地元企業を知る取組、ぜひ研究していってほしいと思います。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。資料をお願いいたします。

〔3番 岡口すみえ君資料を示す〕

○3番（岡口すみえ君） 今年の11月5日に行われた龍ヶ崎市のキャリア形成支援フォーラムでは、企業20社が参加し、高校生が直接企業の説明を受ける機会がつくられ、とても好評だったと伺っています。このように若者と企業が直接つながる場は、非常に効果が高い取組です。そこで、伺います。若者と企業の交流の場づくりや市内企業情報の一元化など、行政・学校・企業の連携強化についてどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

まちづくり振興部長、森川和典君。

○まちづくり振興部長（森川和典君） お答えをさせていただきます。若者のキャリア形成に向けた連携についての取組でございますが、市では一例といたしまして、藤代高校が実施をしておりますキャリア教育ガイダンスに、職員が講師として参加をさせていただいております。藤代高校では1年生を対象に、自分の将来像を具体的にイメージするための一つの方策としまして、12の団体・企業から講師を招き、おのおのの職業における役割や業務内容についての講義を開催しております。今年度におきましては、公務員を目指すというところから、市の職員が市役所の業務内容等について講義を行い、生徒の皆さんからは「市役所の業務について理解が深まった」との御感想をいただいたところです。

ただいま議員のほうから御紹介をいただきました龍ヶ崎市が今年度新たな取組として、市内の高校1年生・2年生を対象に実施しましたキャリア形成支援フォーラムについて確認をさせていただきました。市内企業20社が、各企業ブースごとに自社のPRを行い、

動画やスライドショーを使いながら、自社の取組などについて個別に説明をしていく流れとなっていました。参加された高校生の感想としては、「テレビで紹介されていた企業から直接話が聞けてよかったです」「企業の説明が分かりやすくて楽しかった」「将来の参考になる」などと、好感触を得られたとのことでした。市内の高校生に対し、地元企業の魅力発信やPR活動の場を設けることで、就労に向けた具体的なイメージを想像できる機会を提供し、また地元で就職することへの興味を持たせることで、若者の地域定着につながるものと期待されます。

当市においても、若者が地元企業の魅力を知り、興味を持つことは、地元企業への就職へつながる効果的な取組になると考えております。取手市には市内に7校もの高等学校が立地しており、将来を担う若い世代が多く集まる恵まれた地域となっております。このような強みを生かすためにも、これまで連携して実施してきました事業や、龍ヶ崎市をはじめとする他の取組などの事例などを参考にしながら、若者へ市内事業所のPRができるような取組に向けて調整を図ってまいります。

○議長（山野井 隆君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございます。資料をお願いいたします。

〔3番 岡口すみえ君資料を示す〕

○3番（岡口すみえ君） 市内には魅力ある企業が数多くあります。しかし、その情報が若者に届かなければ、地元で働くという選択肢は広がりません。若者が、取手で学び、取手で働き、取手を支える未来を実現するためには、企業情報の見える化と、若者と企業が直接つながる機会の創出が欠かせません。本日の御答弁を踏まえ、取手市として関係機関と連携し、若者の地域定着と企業の人材確保が進む取組がさらに強化されることを期待して私の質問を終わります。ありがとうございました。

続きまして、保育事務のデジタル化について、お伺いします。資料をお願いいたします。

〔3番 岡口すみえ君資料を示す〕

○3番（岡口すみえ君） 私は昨年、保育士待遇改善について質問させていただき、ぜひ保育事務のデジタル化を進めてほしいと提案しました。保育現場では、ICT化の進展により、事務負担の軽減と保育の質の向上が求められています。保育士の皆様が子どもと向き合う時間を確保するためにも、デジタル化の推進は避けて通れない課題です。そこで最初に、保育事務のデジタル化の進捗状況について、お伺いします。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます……。

○3番（岡口すみえ君） すみません、まだあります。

こども家庭庁によれば——資料をお願いします。

〔3番 岡口すみえ君資料を示す〕

○3番（岡口すみえ君） こども家庭庁によれば、保育分野における事務フローデータセット等に関する標準化・デジタル化を検討する調査研究が進められているとされています。保育現場では人手不足や業務量の増加が続く中で、ICT化や保育事務のデジタル化は、単なる効率化にとどまらず、子どもの育ちを支える質の高い保育につながる重要な柱です。

また、市全体の子育て力を高め、子育て世帯の定住促進にも寄与する未来戦略でもあります。これまでの市における保育事務のデジタル化の進捗状況について、お伺いします。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

こども部長、助川直美さん。

[こども部長 助川直美君登壇]

○こども部長（助川直美君） 岡口議員の御質問に答弁いたします。取手市では保育関連業務において、県内初となるデジタル化を各種進めております。令和元年度には、県内初となる公立保育所へのICT導入、令和3年度には、同じく県内初となる民間保育施設と市をつなぐ給付費等クラウドシステムの導入、令和5年度には、保育所等の利用申請の完全オンライン化、そして今年度は、公立保育所においてICTと連携したキャッシュレス決済がスタートしており、延長保育料などの徴収業務の効率化を進めているところです。こども家庭庁が令和6年12月に公表した保育政策の新たな方向性において、保育の課題として、待機児童対策を中心とした量の拡大から、質の高い保育の確保へとかじを切っており、保育DXの推進による業務改善についても示されているところです。保育場面でのICT化やDXは単なる効率化にとどまらず、保護者にとっては情報共有の円滑化と利便性の向上となり、あわせて質の高い保育の提供につながるものであると感じております。今後も国県の動きを注視しながら、適切なデジタル化を検証してまいりたいと思います。

[こども部長 助川直美君答弁席に着席]

○議長（山野井 隆君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございました。取手市では保育事務のデジタル化推進のため、様々な業務においてデジタル化を行ってきたことが分かりました。では、市が推進してきた保育事務のデジタル化において、保育の質の向上につながる事例や、ICT導入後の職員研修やフォローアップ体制などの取組があつたら、御説明をお願いいたします。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

保育課長、山田英紀君。

○保育課長（山田英紀君） 保育課、山田です。岡口議員の御質問に答弁いたします。まず、保育の質の向上についてですが、ICTの導入により業務の効率化が図られており、保育士対象のアンケート結果からは、1日平均23分程度の事務改善が行われているということが分かりました。その時間を子どもとの関わりに充てることができ、保育の質の向上に寄与していると考えております。ICT導入後のフォローアップ体制につきましては、各保育所にICTリーダーを配置し、課題の共有解決を図るなど、円滑な運営を行っております。また、今年度から導入しているキャッシュレス決済についてですが、これまで延長保育料などの徴収業務を、主に保育所の主任保育士が担当し、延長保育時間の集計、延長保育料の計算、保護者への通知、集金等の業務で、トータル月16時間以上が徴収業務に費やされておりました。現在、ICTの導入により、確認作業などを含めて1時間程度で完結するために、事務処理の時間として割いていた月15時間程度を、主任保育士が保

育に集中できる環境として整えることができております。また、令和6年度から、各公立保育所で発生したけがなどの事故情報を、庁内システムで集約・共有できるように改善し、実際に起こった事例を共有することで、各保育所における事故発生の防止につながることも期待しているところでございます。以上です。

○議長（山野井 隆君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございました。1日23分の事務短縮、また徴収業務も16時間短縮されたということで、保育の質の改善につながっている一つであると思います。

では次に、市内の民間保育施設との保育事務のデジタル化の格差が生じる可能性について、市としてどのように捉え、今後どのような支援を進めていくお考えでしょうか。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

保育課長、山田英紀君。

○保育課長（山田英紀君） お答えいたします。民間保育施設においても、保護者の利便性や保育士への負担軽減を目的として、ICTシステムの導入が進んでいるところです。当市といたしましても、国の制度を利用した補助事業を実施し、民間保育施設のICT化を支援しております。実績といたしましては、平成28年度から令和6年度までに12施設へ補助金を支給しICT化を支援してまいりました。今回の当定例会においても、3施設へICT補助金として、262万5,000円を補正予算として計上しているところです。デジタル化については、施設の規模などによっては希望しない施設もございますが、今後もデジタル化を望む民間施設への支援を継続してまいりたいと思います。以上です。

○議長（山野井 隆君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございました。民間保育施設へのデジタル化支援を、より一層お願ひいたします。

最後に、保育事務のデジタル化の今後の方針について、お伺いします。保育事務のデジタル化は子育て世帯の利便性向上につながり、ひいては定住促進にも効果があると考えます。子育てしやすい町として、保育事務のデジタル化の位置づけと将来の展望について、お伺いいたします。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

保育課長、山田英紀君。

○保育課長（山田英紀君） お答えいたします。御質問もありましたとおり、保育事務のデジタル化は、子育て世帯の利便性向上につながっていると実感しております。オンライン申請が始まり2年目となりますが、まさに、現在、令和8年4月の入所申請をオンラインで受け付けているところですが、窓口に保護者の方が来庁することはほとんどなくなりました。24時間、申請できるため、保護者の方はお子様が寝静まった後など、空いた時間に申請ができます、またお子様を連れて市役所の窓口にお越しいただく必要がなくなりました。一方で——ただ一方で、窓口に来庁して対面で保育相談をする機会が減ってしまったと想定しているため、今年度より、保育コンシェルジュによる地域子育て支援センタ

一への出張相談、また、Z o o mを活用したオンライン相談を開始しております。こちらも保護者から非常に好評で、今後も引き続き継続してまいりたいと考えております。

今後の保育事務のデジタル化の展望ですが、こども家庭庁が令和8年4月から展開する保育業務施設管理プラットフォーム及び保活情報連携基盤についてなんですが、これについては取手市は活用する方針で現在進めております。保育業務施設管理プラットフォームでは、保育施設の監査業務をオンライン化することを検討しております。施設巡視により注力することで、保育の質向上を図りたいと考えております。保活情報連携基盤では、保育施設情報を集約することで、保護者が園の情報を収集することが容易となりまして、園の見学についてもオンライン予約が可能となります。また、将来には保育施設の利用申請に用いる就労証明書、これのオンラインでの作成発行も可能となる方向性とのことです。今後、保育事務のデジタル化に関する情報収集に努め、子育て世代から選ばれるまちとなるよう、積極的に保育事務のデジタル化を推進してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山野井 隆君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございました。オンライン化により、保護者が窓口に来庁し保育相談をする機会が減ってしまうということを想定して、今年度より、保育コンシェルジュによる地域子育て支援センターへの出張相談、また、Z o o mを活用したオンライン相談を始めたということで、さすが取手市保育課さんだなというふうに思いました。ここで質問ですけれども、保育事務のデジタル化推進に当たり、保育士、保護者に対し、利用者アンケートについて、また、運用後、検証の仕組み化の考えについてお伺いいたします。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

保育課長、山田英紀君。

○保育課長（山田英紀君） お答えいたします。I C Tの導入後、保育士向けにアンケートを実施いたしました。業務改善効率が図られていることが明らかになった一方で、タブレットの操作による不安がある職員が一定数いることも分かりました。先ほど答弁させていただきましたとおり、I C Tリーダーを配置することでその不安を解消するように努めているところです。また、オンライン申請につきまして保護者のレビュー機能がございます。まさに現在、令和8年4月からの保育施設利用の申請を受け付けているところですが、導入から現在まで、評価5段階中、平均3.86という評価をいただいております。コメントを入力することも可能になっておりまして、そこでは、「市役所に行く必要がなくて便利」とか、「取手市に転入する予定だがオンラインで助かった」、あと「点数化によって、以前よりも公平感が増した」といったお声をいただいております。入力方法等で改善の要望をいただいております。システム上対応可能なものとそうでないものがございますので、市で改善可能なものにつきましては、随時改善を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

市長、中村 修君。

[市長 中村 修君登壇]

○市長（中村 修君） まず当市がこれまで取り組んできた保育DXについて、御理解と御評価いただいていること、心より感謝申し上げたいというふうに思います。当市では、保護者の利便性の向上と保育現場の負担軽減及びサービス向上を両立させることを目的に、これまで答弁してまいりました登園降園管理のデジタル化やオンライン申請など、段階的に、そしてスピード感を持って保育事務のデジタル化を推進してまいりました。これらの取組により、保育士が本来の専門性を発揮すべき子どもと向き合う時間を確保することができるようになり、保育者の皆様の利便性も向上しています。まさにこどもまんなか社会の実現において、保育DXはなくてはならないものだと思っております。しかし、特に保育というものは人の手によるケア、そして対話が必要不可欠だというふうに思っています。子どもたちの健康、そして、成長を見守っていくことが第一であるということから、全てをデジタル化に置き換えるということを目指しているものではございません。保育士の専門性を大事にしながら、効率化と——効率化を図れる部分についてはデジタルの力を、そして、子どもたちの成長に必要なところについてこそ、人の力が発揮できるようなバランスを追求していきたい、そのように考えています。取手市では、市民の方々の利便性、効率化をあらゆる方面から検討しながら、様々な分野において——おけるDX化を進めているところでもございます。こども部におけるDX化の推進については、市の取組の一つでございますけども、全ての子どもが健やかに育って、そして保護者が安心して子育てができる。そして、保育士が誇りを持って働く環境づくりというものを今後も進めていきたい。保育DXが「住み続けるほど好きになるまち とりで」の実現に向けた大きな推進力になるよう、引き続き着実に取り組んでまいりたい、そのように思っています。

○議長（山野井 隆君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございます。市長さんの保育DXに、熱い思いを感じることができました。ありがとうございます。スピード感を持って、また、ハードとハート面、ハートが何より大事だというふうなことで、市長さんとして自らかじを切ってくださっていることを本当に強く——心強く思いました。

資料をお願いいたします。

[3番 岡口すみえ君資料を示す]

○3番（岡口すみえ君） アンケート実施で、「オンライン申請ができて助かった」など、先ほど御答弁もいただいております。現場の声を聴いて進めていること、安心しました。保育事務のデジタル化において最も重要なのは、現場の声を反映しながら、使いやすさと公平性を確保し続けることだと考えています。保育士の方々の経験値や感性はICTでは代替できませんが、デジタル化はその余白と時間を生み出す力を持っていると考えます。また、保育現場だけでなく、子育て世帯全体の利便性向上、行政サービスの質向上、そして選ばれる自治体づくりに直結します。取手市が県内でも先進的な保育事務のデジタル化を進めてきたこと、そして既に保育士の事務時間削減や保育の質向上という成果が見えて

いることについて、大変心強く感じます。国のプラットフォーム導入が予定されている今こそ、取手市が県内のモデルとなる発信力を持って進めていただきたいと要望し、私の2つ目の質問を終わります。ありがとうございました。

続きまして、高齢者の生きがい支援と地域活性化について質問させていただきます。資料をお願いいたします。

[3番 岡口すみえ君資料を示す]

○3番（岡口すみえ君） 取手市の高齢化率のグラフです。65歳以上の高齢者は34.58%、後期高齢者は21.7%と、全国平均や茨城県平均を上回る高齢化社会を迎えております。その一方で、地域の支え手不足、孤立や閉じ籠もりといった課題も指摘されています。しかし私は、高齢者お一人お一人が培つてこられた経験や知識そして地域への思いが、これからまちづくりの大きな力になると考えております。そこで1つ目、働くことを通しての生きがい支援についてお伺いします。働くことは高齢者の生活に張り合いをもたらし、心身の健康維持に大きく寄与します。一方で、まだ働きたいが合う仕事がない、短時間で地域に貢献したいといった声も多く聞かれます。シルバー人材センターは、こうした方々に就業機会を提供することで、生きがいづくりと地域の担い手不足の解消に大きな役割を果たしています。取手市として、シルバー人材センターについて、どのように把握しているか伺います。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

健康福祉部長、彦坂 哲君。

[健康福祉部長 彦坂 哲君登壇]

○健康福祉部長（彦坂 哲君） ただいまの御質問にお答えいたします。我が国では、先ほど議員からも御紹介いただきましたが、国民の平均寿命の延伸によりまして、人生100年時代を迎えたことで、働き手の職業人生の長期化や、働き方の多様性が進む中、それぞれのライフスタイルに応じたキャリア選択を可能にし、誰もが能力を発揮して働く環境を整備することが重要となっております。このような中、シルバー人材センターの事業ですが、地域の日常生活に密着した多様な就業機会を提供し、さらには人手不足分野等において高齢者が活躍できる環境を整えるという点から、今後ますます大きな役割を担っていくものと考えております。そのため、当市といたしましても、高齢者がこれまで培った経験や能力を生かして働くことで、社会参加を促し、自らの生きがいの充実や地域社会との結びつきを強めていただけるよう、シルバー人材センターに対し、団体の育成強化を目的とした補助金など財政的な支援を行っているところでもございます。そのシルバー人材センターの令和6年度の実績といたしましては、会員数が535人、一般受託事業の就業延べ人数2万4,072人、労働者派遣事業の就業延べ人数1万732人、有料職業紹介事業の紹介人員が9人となっております。会員の希望職種の傾向といたしましては、高齢化や近年の気候変動の影響などから、屋内での軽作業を望む声が増えているというふうに伺っております。一方で、市内からの居住者等からの発注といたしましては、除草・草刈り・植木剪定などの屋外作業が多くを占めている、このような状況です。以上です。

○議長（山野井 隆君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございました。屋外事業が多くを占め、一般受託、労働者派遣人員など、多くの方が活躍されていることを理解いたしました。

続きまして、課題と対策について、お伺いします。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

高齢福祉課長、井橋久美子さん。

○高齢福祉課長（井橋久美子君） お答えさせていただきます。課題につきましては、シルバー人材センターは高齢者の就業機会の創出と地域社会の貢献を目的としていますが、課題として、1、会員の高齢化、2、新規会員の獲得、3、需要と供給のギャップがあると捉えております。会員の高齢化が進むことで、傷害事故や損害賠償事故のリスクが増加し、会員に対する安全面や気候変動への配慮が、ますます求められております。

次に、新規会員の獲得についてですが、既存会員の高齢化が進む一方で、事業の維持・発展を図っていくためには、新たな会員の獲得に加えて、経験豊富な会員を確保することも重要と考えております。需要と供給のギャップについては、会員の希望職種と受注内容のバランスにギャップが生じており、会員と発注者、双方のニーズを的確に把握し、地域社会に貢献できる人材活用の在り方を、これから検討事項として捉えております。このような課題は、シルバー人材センターが発足して30年以上前と、その後の社会情勢の変化により生じているところもございます。発足当時は定年年齢が55歳から60歳で、年金支給年齢も60歳でしたが、御存じのとおり、現在では定年年齢や年金支給年齢の引上げにより65歳まで、さらには、その先も働く方が増えていることを課題の要因と考えているところもあります。

続いて対策についてですが、会員の高齢化に伴う安全への配慮についてですが、全国的に高齢者の事故に対する安全基準の見直しが求められている中、当シルバー人材センターにおきましては、令和6年度に安全就業基準の見直しを図り、新たに事故等取扱基準を策定したところです。今後も高齢化が進んでいく中で、会員がいつでも元気で活躍するため、安全就業の確保に努めています。会員拡大の取組につきましては、シルバー人材センターにとって喫緊の課題であり、令和7年度の事業計画では、地域住民や事業所などに対して従来のイメージ転換を図り、効果的な会員の加入促進、シルバー事業の活用を図るための普及活動に力を入れています。また、入会説明会を毎月開催するだけでなく、女性会員活動推進委員会を中心に、茨城県シルバー人材センター連合会や、県南ブロックの各拠点シルバー人材センターとの連携を行い、女性会員の拡大と活躍の推進を図っています。さらに、フリーランス法への対応に伴う契約方法の見直し、シルバー事業のデジタル技術の導入などについても取り組み、シルバー事業の発展や拡大へつながることで、新規会員の獲得に向けて前進してます。市としましても、高齢者が活躍でき、輝ける環境の整備に向けて、今後も引き続き支援してまいりたいと思います。以上です。

○議長（山野井 隆君） 申し訳ございません。傍聴者の皆さん、少し私語を謹んでいただければと思います。

岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございました。シルバー人材センターの活用は、生きがい支援としてだけでなく、地域の労働力不足を補い、公共サービスの維持にも欠かせません。今後、連携を取りながら引き続き支援をお願いいたします。

資料をお願いいたします。

[3番 岡口すみえ君資料を示す]

○3番（岡口すみえ君） 続きまして、孤立防止と地域とのつながりについてお伺いします。高齢者の単身世帯や高齢夫婦世帯の増加により、地域との関わりが希薄化し、孤立や閉じ籠もりのリスクが高まっています。これは、心身の健康の低下だけでなく、地域力の弱体化にもつながる重大な問題です。高齢者が誰かに必要とされている、地域の一員であると実感できる場を持つことは、生きがいづくりに直結します。取手市高齢者クラブ連合会が主催している輪投げ大会の様子です。輪投げをしているのは誰だかお分かりでしょうか。——黒澤副市長さんです。この大会では、多くの高齢者の皆さんが地域の一員として生き生きと参加されていらっしゃいました。副市長さんも参加されているということで、町の方々がすごく身近に感じたと思っております。生きがいを持って活躍できる場が増えることは、心身の健康維持につながるだけではなく、地域の活力向上にも直結します。そこで、健康づくりや、市として孤立防止の現状と課題をどう捉えているかお伺いします。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

高齢福祉課長、井橋久美子さん。

○高齢福祉課長（井橋久美子君） お答えさせていただきます。核家族化や地域コミュニティの希薄化など、様々な要因を背景とした、近年の社会構造の変化によりもたらされるものであり、今後、全国的にますます深刻化が予想されています。高齢者の社会や孤立が今後も広がることで、高齢者の生きがいの低下のみならず、孤独死のリスクや認知機能の低下といった健康問題リスクが増大することも懸念されます。こうしたことから、地域において自分の居場所をつくることは、住民同士のつながりを深めるだけでなく、精神的なよりどころとしても、誰もが安心して暮らせるまちづくりへ必要不可欠なものと考えています。現状と課題ということですので、取手市地区の井野地区では——すみません。失礼しました。戸頭地区と井野地区では、地域コミュニティの助成、高齢者に対する地域からの見守り、支え合いを目的としたおやすみ処が運営されており、地域住民のボランティアの皆さんのが主導となって携わっていただいている。当該施設は住民同士の交流を支える場として、高齢者をはじめとする多くの方に利用されており、取手市では、毎月の施設の家賃の負担や運営の補助とした会計年度職員を配置するといった支援を行っています。令和5年度には、内閣府にこれまでの取組が認められたことで、戸頭おやすみ処が、地域で社会貢献活動を積極的に行っている高齢者団体として内閣府社会参加賞を受賞し、内外からも高く評価されています。市内の公共施設である、あけぼの、さくら荘、かたらいの郷では、入浴設備の利用や趣味の教室の定期開催により、生活の一部として利用や地域交流及び介護予防の場となっています。また、議員から先ほど御紹介がありました、さくら

荘が事務局となっている高齢者クラブ連合会は、市内 25 クラブ、会員 1,400 人の方で構成され、日々、会員の皆様はクラブ活動に励んでいらっしゃいます。これらは長年多くの方に親しまれている施設や活動として、高齢者をはじめとした地域の方々が気軽に立ち寄る、参加できる居場所となっています。

続いて、課題についてですが、地域における居場所では、それを支えるボランティアを含めたスタッフの確保が課題となっております。また、おやすみ処においては、運営会と協力しながら……

[チャイム音]

○高齢福祉課長（井橋久美子君）（続）地域の居場所として、より効果的なPR活動が図れるよう検討が必要と考えています。公共施設においては指定管理制度により管理運営を実施していますが、近年の入会費や光熱水費の高騰、施設の老朽化により、修繕の実施と指定管理料が増額となり、毎年、利用者数は増加しているものの、新規の利用者の獲得に苦慮しております。今後は、認知度向上のためにも積極的なPR活動の実施を検討しております。

○議長（山野井 隆君）岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君）ありがとうございました。次に、市として高齢者の孤立予備軍、まだ制度や居場所につながっていない方の現状と課題をどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○議長（山野井 隆君）答弁を求めます。

健康福祉部長、彦坂 哲君。

○健康福祉部長（彦坂 哲君）高齢者の孤立の予備軍なども含めた対策・対応についてということですので、そちらにお答えいたします。高齢福祉課におきましては、地域包括支援センターを中心といたしまして、そのほか民生委員の方、また独居高齢者の訪問などを行うなど、高齢者の困り感や生活上の確認をした上での支援を様々行っております。そのほかにも、乳酸菌飲料の手渡し、また電話による安否確認など、孤立の防止を図っております。ただ、このような中では、人とのつながりが苦手な高齢の方、支援を必要としない方などもいらっしゃる中で、多くの方々を見守ることが大切なんですが、それぞれの要望に対しきめ細かな対応——ここを一番大切にしながら、必要と思われる事を実施しております。いずれにいたしましても、高齢化社会におきまして高齢者が住み慣れた地域で元気で生き生きと暮らし続けていく、これが一番大切なことと考えております。市だけではなく、多くの団体機関の御協力をいただきながら連携し、今以上に安心して住み続けることができるような町をしっかりと目指してまいりたいと……

[チャイム音]

○健康福祉部長（彦坂 哲君）（続）思っております。

○議長（山野井 隆君）岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君）ありがとうございました。資料をお願いいたします。

[3番 岡口すみえ君資料を示す]

○3番（岡口すみえ君） 多様な取組が進んでいることが分かりました。今日伺った取組をさらに前進させることで、取手市が目指す「誰もが住み続けたいまちの実現」は確実に近づきます。今後も、現場の声を丁寧に拾い上げながら、行政が積極的に支援し、地域と共に施策を進めていただくことを強く要望し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山野井 隆君） 以上で、岡口すみえさんの質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 12 時 19 分散会

議事録